亀田交流プラザ 『児童コーナー』を利用される皆様へ

① 表面には、利用される皆様に共通のお知らせを記載しております
② 裏面には、幼児、小学生、それぞれ利用する際のお願いを記載しております

1・ 児童コーナーはどんなところ？

子どもたちが自由に遊ぶ場を開放し、季節行事や製作体験等のイベントを企画し、遊びを通して人との関わりや社会性を学び、豊かな心とからだを育てるために、子どもたちの学習活動の場及び機会を提供することを目的としています。

2・ 利用できる人は？

- 0歳～未就学前の乳児および幼児（**必ず保護者様が同伴してください**）
- 小学校入学～18歳までの児童（**原則として、保護者の同伴はご遠慮ください**）
  ※ 初回利用の際など、お子様だけでの利用に心配がある場合はご相談ください
- 函館市在住ではない児童も、利用することができます。

3・ 利用する際は、【利用登録カード】を作りましょう！

①保護者様は、この【児童コーナーを利用される皆様へ】の両面をお読みください。

②「利用登録申請書」を、提出してください。（保護者が記入し、保護者又は児童が提出）

②QRコード付き【利用登録カード】を発行します。入退室の時間を管理します。

③在籍する学校又は園が変わる年度に、再申請をお願いします。

4・ 児童コーナーの利用可能時間は？

夏季 4月～9月	9:00～18:00 （17:45退出）
冬季 10月～3月	9:00～17:00 （16:55退出）

小学生については、ゆとりを持って安全に帰宅できるように、**学校指定帰宅時間の15分前**に、帰宅を促しています。

※ 閉館作業のため、閉館時間の5～15分前に退出をお願いしております。

※ 子ども体育室は、安全のため学年ごとに優先的に遊ぶ時間を分けています。

子ども体育室の 時間割

時間	平日（小学校登校日）	学校休日（土・日・祝日・その他小学校休校日）
9:00 10:00 11:00 12:00	幼児タイム ※幼児専用の乗り物など、幼児用遊具を体育室に設置しています	幼児・小学生混合タイム ※遊びの内容によって、場所を区切って遊びます
13:00 14:00 15:00 16:00	小学生タイム（冬季は13:00～16:15） ※幼児専用の乗り物などは13:00に片づけます。この時間に来館される幼児の保護者様には、小学生が優先的に遊ぶ時間であることをご理解の上、お互いに危険のないように、遊びの見守りをお願いします。（基本的には活動室の利用をお勧めします。）	
17:00	中高生タイム （冬季は16:15～16:55） ※中高生の利用がなければ、小学生が帰宅指定時間まで利用可能です	
17:45	閉館作業（冬季は16:55）	

5・ 児童コーナーでは、何ができるの？

○ 幼児さんは、親子で一緒に！小学生は友だちや先生と！したい遊びを自由に楽しむことができます。
体育室 ： ドッチボール、おにごっこ、バスケット、卓球、バドミントン、乗り物遊具など
活動室 ： ぬりえ、おままごと、ブロック、読書、プリントあそび、製作あそびなど
※ 遊具ごとに、対象年齢や耐荷重制限もあり、学年によって使用できる遊具が異なります。

○ 毎月製作あそび、挑戦企画、季節イベント、親子参加行事などさまざまな企画を実施しています。
※【かめっこぐらし】というおたよりを、毎月末に発行しています。
事前申し込み制のイベント等もありますので、おたよりをご確認ください。ホームページでもご覧いただけます。

○ 小学生は宿題や、家庭学習などの勉強の場としても利用できます。
※ 中・高校生は、児童コーナー内で勉強できません。1階で受付をして、館内の指定されたデスクをご利用ください。

○ 児童図書の貸し出しおよび、活動室内で読書ができます。
※ 児童図書は児童コーナー活動室内にありますので、児童のみ利用ができます。
※ おひとり3冊、2週間貸し出し可能です。（マンガ本など、貸し出しできない本もあります。）
※ 本を借りたい時は、亀田交流プラザ専用の図書カードを作成する必要があります。

✕ 水分補給以外の飲食はできません。ご家族でのお食事は、亀田交流プラザ内の指定の場所でお願いします。
✕ スマホやタブレット、ゲーム機などであそぶことはできません。（児童に禁止しているため、保護者様もご遠慮ください）
✕ ボールやラケット、ぬいぐるみなど、自分の遊具を持ち込んであそぶことはできません。

6・ 利用時の持ち物は？

①	登録カード	入室時、退室時にスキャンをしましょう！
②	上 靴	体育室で遊ぶ場合は必要です。活動室のみ利用する場合は必要ありません。 上靴をお忘れの場合は、体育室で遊べません。お子様の安全のためご理解ください。
③	水 筒	水かお茶のみ！！ ジュースは×。いろはすなどの透明な〇〇水も×。
④	ハンカチ	自分のハンカチを使いましょう！ 資源を大切に！ハンドペーパーはできるだけ使わないように！
⑤	あせふきタオル	小学生は特に必要！ドッチボールなどをすると、汗をかきますので、持ってきましょう！

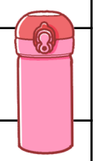

★ 忘れ物がないように、以上の5種を入れる「亀プラに遊びに行く時用のバック」を準備することをお勧めします！
★ ゲーム機、スマホ、アクセサリー、不必要なお金など、貴重品は持ち込まないようにしましょう。
★ 携帯電話、カギなどの貴重品、時計や眼鏡など壊れやすいものは、申し出があれば、事務所でお預かりします。

7・ 児童コーナー職員の役割は？

児童コーナーの職員は、小学生の遊びの見守りと、イベントや製作活動を企画し、遊びの指導を行います。安全に遊ぶことができる環境を提供し、遊びの中で学び、成長することができるよう、小学校教諭および保育士、社会福祉士などの有資格者が勤務しておりますので、どうぞ安心して、お子様をお任せください。

幼児　の保護者様へ

1　函館市亀田交流プラザ児童コーナーを幼児が利用する時は、必ず保護者様の同伴が必要です。

保護者とは？　○　親または、親の代わりに責任が持てる大人
　　○　高校生以下の兄姉は、保護者にはなりません

2　同伴された全ての保護者様に、お子様の見守りをお願いします。 ケガなどのトラブルは、一瞬の隙に起きてしまいます。 ご利用中常時、お子様から目を離さないように、ご理解とご協力をお願いします。安全に見守りをしていただくため、下記のような行為はご遠慮ください。

児童コーナーは、
子どもの遊び場です。
見守り以外の目的で、大人の方が
入室するのはご遠慮下さい

- ×　スマホでゲームをしたり、動画を観たりする
- ×　活動室のマンガを読む
- ×　保護者同士のお話に夢中になってしまい、お子様を見ていない
- ×　保護者が1人、幼児2人以上で利用する時、体育室と活動室に分かれて遊ぶ
- ×　保護者が複数来館時、ひとりが見守りを担当し、その他の保護者はマンガを読んだりバスケをしたり、スマホを利用したり、幼児の見守りをせずに、大人が遊んでしまう
- ×　下の子のおむつ交換や授乳、車へ忘れ物を取りに行くなど、幼児を残して退出してしまう

3　写真撮影は、他のお子様が写らないように、ご配慮お願いします。

4　お子様が安全に遊ぶことができるように見守る他、自分で使ったおもちゃを片づけたり、おもちゃを大切に使うことや、他のお友だちとゆずりあってあそぶなど、公共施設の利用マナーについて、保護者様からお子様へ声がけをお願いします。

やくそくをまもって
なかよくあそぼう！

こどものやくそく

《1》　あそびにくるときは、もってこよう！

①　とうろくカード（あそびにきたとき、かえるときに、スキャンしましょう）
②　うわぐつ（2かいめからは、うわぐつがないと、たいいくしつであそべません）
③　すいとう（みずかおちゃのみ。じどうコーナーでジュースをのむことができません。）
④　ハンカチ（みんなもできるＳＤＧｓにきょうりょくしよう！！）
⑤　あせふきタオル（げんきにあそんで、あせをかいたら、こまめにふきましょう！）

《2》　おもちゃ、おかね、だいじなものは、もってこない！
《3》　あそんだあとは、きちんとかたづけよう！
《4》　きけんなあそび、らんぼうなことばづかい、ちゅういされたらすぐにやめましょう！
《5》　はしっていいのは、たいいくしつだけ！ろうかやかつどうしつは、はしらない！
《6》　ルールをまもって、たのしくあそびましょう！

5　小学校1年生になって、利用を継続する場合は、再申請をお願いします。

小学生　の保護者様へ

1　原則、小学生の保護者様は入室できません。特別な事情がある場合はご相談ください。

2　函館市亀田交流プラザ児童コーナーは、函館市立中央小学校の校区内にございます。居住している家が校区内か校区外かによって、函館市亀田交流プラザの利用のルールが異なります。以下の表をご確認ください。

函館市亀田交流プラザ　小学生の利用について		
場所・内容	中央小学校校区内居住児童	その他校区外居住児童
児童コーナー	**学年や人数に関わらず、決められた時間内に利用することができます。**（利用時間、自転車での来館は、学校の「生活のきまり」を守りましょう）	○3年生以上が3人以上のグループで来館し、利用することができます。 ○1，2年生および、3年生以上2人以下の児童は、**保護者が児童コーナー受付まで送迎することで利用することができます。**
亀田交流プラザ内の児童コーナー以外の場所（1Fや3F）	**小学生だけで利用することはできません。** 必ず保護者と一緒に利用しましょう。	
出入口	来館時は、産業道路側正面出入口、または亀田支所側出入口を利用しましょう。事故防止のため、**駐車場側出入口を利用するのはやめましょう。**	**駐車場や1階ではなく、児童コーナー受付まで保護者が送迎してください。** ※3年生以上、3人以上のグループで来館時も、子どもだけで駐車場内を歩くのはやめましょう。 保護者とは・・・ ○ 親または親の代わりに責任が持てる大人 ○ 高校生以下の兄姉は保護者にはなりません
駐車場	児童を車で送迎する場合は、駐車場内での事故防止のため、**必ず館内まで保護者が送迎してください。児童だけで駐車場内を歩くのはやめましょう。**	
昼　食	昼食時間（12：00～13：00）には一時帰宅して、お家で食事をとりましょう。	安全面と健康面に配慮し、**館内で小学生だけで昼食をとることはできません。** 昼食時間（12：00～13：00）には、保護者同伴で食事をとるようにしましょう。
スマホや携帯	**お迎え等の連絡はできますが、遊びの最中にスマホの利用はできません。** 希望する場合は、貴重品として貴重品BOXに預かります。	

3　児童が、左記の【こどものやくそく】を守って遊ぶことができるよう、児童コーナー職員が見守り、声がけをしますが、保護者様もご理解の上で、特に遊びに来るときの持ち物や利用ルールについては、ご家庭でもお声がけください。

4　中学校1年生になって、利用を継続する場合は、再申請をお願いします。